政　令

高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

平成二十九年十二月八日

内閣総理大臣　安倍　晋三

政令第三百一号

高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）第三条第二項第三号及び第五条第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令（平成二十二年政令第百十二号）の一部を次のように改正する。

第一条第二項中「市町村民税所得割（」を「道府県民税所得割（に改め、「前年度」の下に「。以下この項において同じ。」を、）の規定による」の下に「道府県民税（同法の規定による都民税を含む。第四条第二項第一号において同じ。）の同法第二十三条第一項第二号に掲げる所得割（同法第五十条の二の規定によって課する所得割を除く。）をいう。以下この項及び第四条第二項において同じ。）の額と市町村民税所得割（就学支援金が支給される月の属する年度分の同法の規定による）を、）の額」の下に「とを合算した額」を、「全員の」の下に「道府県民税所得割の額と」を加え、「額を」を「額とを」に、「三十万四千二百円」を「五十万七千円」に改める。

第四条第二項第一号中「保護者等の」の下に「道府県民税所得割の額と」を加え、「が十五万四千五百円」を「とを合算した額が二十五万七千五百円」に改め、「が当該」の下に「道府県民税及び」を加え、同項第二号中「保護者等の」の下に「道府県民税所得割の額と」を加え、「が五万千三百円」を「とを合算した額が八万五千五百円」に改め、同項第三号中「保護者等が」の下に「道府県民税所得割及び」を加える。

附　則

（施行期日）

1　この政令は、平成三十年七月一日から施行する。

（経過措置）

2　この政令による改正後の高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令第一条第二項及び第四条第二項の規定は、平成三十年七月分以降の月分の高等学校等就学支援金の支給について適用し、同年六月分以前の月分の高等学校等就学支援金の支給については、なお従前の例による。

文部科学大臣　林　芳正

内閣総理大臣　安倍　晋三

告　示

○内閣府告示第三千三百五十三号

総合特別区域法（平成二十三年法律第八十一号）第十四条第二項で準用する同法第十二条第十項の規定に基づき、平成二十九年内閣府告示第三千四十二号をもって公示した国際戦略総合特別区域計画の変更を平成二十九年十一月二十七日付けで認定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年十二月八日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　国際戦略総合特別区域計画の作成主体　長野県、岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市及び茅野市並びに長野県下諏訪郡下諏訪町、富士見町、辰野町、箕輪町及び飯島町並びに下伊那郡松川町、高森町、喬木村及び豊丘村、岐阜県、岐阜市、大垣市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、郡上市及び海津市並びに岐阜県羽島郡笠松町、不破郡垂井町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡大野町、加茂郡坂祝町及び川辺町並びに可児郡御嵩町、静岡県、浜松市及び磐田市、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、春日井市、津島市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市及びあま市並びに愛知県西春日井郡豊山町、丹羽郡大口町並びに海部郡蟹江町及び飛島村、三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、亀山市及びいなべ市並びに三重県桑名郡木曽岬町及び員弁郡東員町並びに名古屋港管理組合並びに三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社、株式会社ＳＵＢＡＲＵ、東レ株式会社、中部航空宇宙部品生産協同組合、川崎岐阜協同組合、天龍エアロコンポーネント株式会社、アイコクアルファ株式会社、愛知海運株式会社、株式会社青山製作所、曙工業株式会社、旭精機工業株式会社、熱田起業株式会社、荒川工業株式会社、株式会社池戸製作所、株式会社石川精工、イズテック株式会社、株式会社磯村製作所、伊藤鉄工株式会社、株式会社エアリス・エンタープライズ、株式会社エアロ、大羽精研株式会社、大見工業株式会社、尾張精機株式会社、有限会社加藤精密工業、株式会社蒲郡製作所、株式会社カマタ製作所、木下精密工業株式会社、株式会社銀星、株式会社グローバル・アシスト、株式会社小池製作所、株式会社弘和鉄工所、株式会社小坂鉄工所、株式会社近藤機械製作所、株式会社最新レーザ技術研究センター、株式会社三技、株式会社三光製作所、株式会社三光刃物製作所、三友工業株式会社、三洋機工株式会社、株式会社真功社、シンフォニアテクノロジー株式会社、株式会社杉浦機械、株式会社関山、株式会社高木化学研究所、高木工業株式会社、高砂電気工業株式会社、高須工業株式会社、玉川工業株式会社、株式会社タマリ工業、中部日本マルコ株式会社、株式会社ＴＥＫＮＩＡ、株式会社テックササキ、東南精機株式会社、東陽工業株式会社、東洋航空電子株式会社、東レハイブリッドコード株式会社、トーカロ株式会社、中村鉄工株式会社、株式会社中村鉄工所、南天工業株式会社、株式会社西村製作所、ピーピージー・ジャパン株式会社、株式会社フジワラ、プリズマット・ジャパン株式会社、株式会社放電精密加工研究所、株式会社松浦、株式会社松江鉄工所、マツダ化工株式会社、株式会社松原製作所、株式会社瑞木製作所、三菱航空機株式会社、三菱ケミカル株式会社、三菱重工航空エンジン株式会社、株式会社美和製作所、明光工業株式会社、株式会社名光精機、株式会社山下工作所、輸送機工業株式会社、株式会社吉見製作所、菱輝金型工業株式会社、株式会社和田製作所、渡辺精密工業株式会社、アイギエ業株式会社、葵工機株式会社、旭金属工業株式会社、株式会社天野工業、今井航空機器工業株式会社、岩戸工業株式会社、イワヰ工業株式会社、ＡＰＣエアロスペシャルティ株式会社、恵那機器株式会社、榎本ビーエー株式会社、株式会社オイダ製作所、株式会社大橋鉄工所、有限会社大堀研磨工業所、偕行産業株式会社、各務原航空機器株式会社、株式会社加藤製作所、株式会社加藤製作所、金属技研株式会社、株式会社郡上螺子、有限会社ケーテクニカ、近藤技研株式会社、株式会社信立、有限会社角野製作所、誠和工業株式会社、株式会社太平洋久世製作所、槌屋ティスコ株式会社、天龍コンポジット株式会社、東邦テナックス株式会社、徳田工業株式会社、鳥羽工産株式会社、有限会社名古路鉄工所、ナブテスコ株式会社、株式会社ナベヤ精機、株式会社ナベヤ製作所、日電精密工業株式会社、日本プレス工業株式会社、株式会社服部精工、早川工業株式会社、早川精機工業株式会社、株式会社光製作所、有限会社フジワテック、株式会社ペテマス、株式会社マルケン工業、瑞浪精機株式会社、株式会社水野鉄工所、株式会社瑞穂製作所、名北工業株式会社、メイラ株式会社、株式会社ヤシマ、ヨシテク工業株式会社、株式会社和興、伊勢金型工業株式会社、ＳＷＳ西日本株式会社、ＮＴＮ株式会社、エバ工業株式会社、キクカワエンタープライズ株式会社、航空機部品生産協同組合、真和工業株式会社、大起産業株式会社、東洋精鋼株式会社、株式会社トピア、株式会社中村製作所、株式会社南条製作所、長谷川機工株式会社、株式会社光機械製作所、扶桑工機株式会社、マコトロイ工業株式会社、三重樹脂株式会社、株式会社ＩＨＩエアロマニュファクチャリング、有限会社愛光電子、株式会社アップルハイテック、飯田精機株式会社、飯田精密株式会社、イデアシステム株式会社、株式会社牛越製作所、有限会社大島電子、株式会社小野製作所、加賀ワークス株式会社、株式会社共進精工、株式会社協電社、株式会社協和精工、クロダ精機株式会社、株式会社乾光精機製作所、コーエー精機株式会社、山京インテック株式会社、三洋工具株式会社、三和ロボティクス株式会社、株式会社しなの工業、有限会社伸和工作、株式会社ＤＡＩＫＯ　ＴＯＯＬ、株式会社ダイヤ精機製作所、株式会社タカモリ、多摩川精機株式会社、多摩川テクノクリエイション株式会社、多摩川パーツマニュファクチャリング株式会社、多摩川マイクロテップ株式会社、塚田理